

令和5年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（8月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

1 目的

大阪エコ農産物の安全・安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

2 分析期間 令和5年8月28日～8月30日

3 分析農薬の種類 50農薬

4 検査機関 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

5 分析結果

2種類の作物について、計2検体調査を行いました。

すべての検体で分析した成分については、全て検出限界値（0.01ppm）未満でした。

表 分析結果

作物の種類	エコ栽培基準 (農薬上限使用 延成分回数)	分析 検体 数	農薬が検 出された 検体数	検出された農薬 の成分名	残留濃度 (ppm)	残留 基準値 (ppm)
ぶどう（デラウェア） （露地）	11	1	0	—	—	—
ぶどう（デラウェア以外） （露地）	12	1	0	—	—	—

農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。